

那珂市空き家等の適正管理に関する条例（案）に対する
意見を募集した結果について

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

平成29年1月16日（月）から平成29年2月15日（水）まで

(2) 閲覧及び意見の募集方法

- ・ 那珂市ホームページへの掲載
- ・ 那珂市役所防災課での閲覧
- ・ 那珂市役所瓜連支所での閲覧
- ・ 那珂市立図書館での閲覧

(3) 閲覧等の概要

- ・ ホームページへのアクセス 18件

(4) 那珂市空き家等の適正管理に関する条例（案）に対する意見（コメント）、質問等

- ・ 意見提出人数 1人
- ・ 意見数 2件

2 意見（コメント）の概要及びそれに対する市の考え方

意見（コメント）の概要	意見に対する市の考え方
本条例については、適正な管理がなされていない空き家等についてのみが定められている。「空き家等の発生防止」、「空き家等の活用、跡地の活用」を盛り込むべき	本条例につきましては、そのまま放置することで様々な影響を及ぼす恐れがある、管理不全な空き家等の所有者等に対して適正な管理を促すことを目的としたものであります。 ご指摘いただきました点につきましては、平成29年度中、開始予定の「空き家バンク事業」で対応可能なものについて取り組んでまいります。
本条例には、空き家等の市への寄付行為について規定していないので、盛り込むべき	本条例は、所有者等に対して適正な管理を促すことを目的としたものであります。

※意見等を考慮した結果、修正はありません。